捨五入する。

［略］

四　小学校費	児童数
	1　密度補正Ⅰに用いる密度は、スクールバス等の数に「一二九・五二」を乗じて得た数を当該市町村の測定単位の数値で除して得た数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 ［2～3　略］ 4　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式　$\frac{1}{45,800 \times A} \times (453 \times A + 135,811 \times B + 670 \times C)$ 算式の符号 ［略］ B　当該市町村における「被保護者調査」によつて厚生労働省に報告された令和４年７月31日現在の「第５表教育扶助受給人員」のうち小学校及び義務教育学校の前期課程に係る数 ［略］ 前号に準ずる。この場合において、「一二九・五二」とあるのは「一四〇・一四」と、「児童」とあるのは「生徒」と、「小学校又は義務教育学校の前期課程」とあるのは「中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程」と、「45,800」とあるのは「42,300」と、「453」とあるのは「1,226」と、「135,811」とあるのは「182,914」と、「670」とあるのは「722」と、「小学校及び義務教育学校の前期課程」とあるのは「中学校、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程」と、「児童数」とあるのは「生徒数」と読み替えるものとする。
五　中学校費	生徒数 1　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式ア、算式イ、算式ウ及び算式エにより算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式ア $(B \times 658 + C \times 256 + D \times 292 + E \times 37 + F \times$
六　その他の教育費	人口

捨五入する。

［同左］

四　小学校費	児童数 1　密度補正Ⅰに用いる密度は、スクールバス等の数に「一三一・四〇」を乗じて得た数を当該市町村の測定単位の数値で除して得た数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 ［2～3　同上］ 4　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式　$\frac{1}{45,000 \times A} \times (445 \times A + 127,016 \times B + 668 \times C)$ 算式の符号 ［同左］ B　当該市町村における「被保護者調査」によつて厚生労働省に報告された令和３年７月31日現在の「第５表教育扶助受給人員」のうち小学校及び義務教育学校の前期課程に係る数 ［同左］ 前号に準ずる。この場合において、「一三一・四〇」とあるのは「一四一・八七」と、「児童」とあるのは「生徒」と、「小学校又は義務教育学校の前期課程」とあるのは「中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程」と、「45,000」とあるのは「42,000」と、「445」とあるのは「1,248」と、「127,016」とあるのは「176,119」と、「668」とあるのは「741」と、「小学校及び義務教育学校の前期課程」とあるのは「中学校、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程」と、「児童数」とあるのは「生徒数」と読み替えるものとする。
五　中学校費	生徒数 1　密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式ア、算式イ、算式ウ及び算式エにより算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式ア $(B \times 666 + C \times 259 + D \times 295 + E \times 37 + F \times$
六　その他の教育費	人口